

## 特定建設作業実施届出書の記入について

- ① 環境政策課に提出する日を記入すること。
- ② 氏名または、名称及び、住所、並びに法人にあっては、その代表者を記入すること。  
(記入例) 住所(所在地)  
(〒617-0000) 向日市〇〇〇町〇〇〇番地  
氏名(名称及び代表者)  
〇〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇 〇〇〇  
(電話) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
※代理人が届出をする場合は、代表者の委任状が必要
- ③ 工事全体の名称を記入すること。  
(記入例) 〇〇市立〇〇新築工事  
〇〇線道路改良工事  
〇〇地区〇〇工区管路布設工事
- ④ 工事目的の施設や工作物の概要について記入すること。  
(記入例) 鉄筋コンクリート造3階建 延面積〇〇m<sup>2</sup>  
掘削〇〇m<sup>3</sup>、残土〇〇m<sup>3</sup>、盛土〇〇m<sup>3</sup>  
〇〇管布設工事 L=〇〇m
- ⑤ 作：別表1・別表2の**騒音又は振動**の特定建設作業の種類を記入すること。  
(記入例) さく岩機を使用する作業 (ハンドブレイカーは、当作業に該当)  
ブレイカーを使用する作業 (大型ブレイカーは、当作業に該当)  
くい打くい抜機を使用する作業  
アースオーガーと併用してくい打機を使用する作業  
ブルドーザー、パワーショベル等の掘削機械を使用する作業
- ⑥ 使用する機械の名称、形式等を記入すること。  
(記入例) 〇大型ブレイカー 形式 H2XA 重量〇〇kg 〇〇社製  
〇油圧ブレイカー 形式 HB-5C 重量〇〇kg 〇〇社製  
〇ディーゼルパイルハンマー 形式 〇〇型 〇〇社製  
・ラム重量〇〇kg ・全長〇〇mm ・打撃数〇〇回/min ・重量〇〇kg  
〇ハンドブレイカー 形式 CB20A 重量〇〇kg 〇〇社製  
〇バックホウ 形式 PC200-6 平積0.60m<sup>3</sup> 〇〇社製  
〇ブルドーザー 形式 D20P-7 重量4.00トﾝ 〇〇社製  
〇・アースオーガー 形式 SKC-120VA 〇〇社製  
・くい打機 形式 DH-508-105M 〇〇社製  
※ アースオーガーと併用してくい打機を使用する作業の場合、くい打機が振動規制法に該当するので、様式第9号(第10条関係)も添付して届出すること。
- ⑦ 作業を行う場所の住所を記入すること。  
※ 山中等、正確な住所が不明の場合は、〇〇地内と記入すること。  
(記入例) 向日市〇〇〇町〇〇〇番地(地内)

- ⑧ 作業実施予定期間を記入すること。  
※但し、作業実施機関が1日間の場合は、届出不要  
※日曜日と祝日は、原則的に作業禁止であるので、注意すること。  
※届出日と作業開始日との間に中7日間以上が必要であるので注意すること。  
(例)  
令和2年4月1日に届出した場合、工事開始日は、4月9日以降となります。  
(届出日に8日加えた日数以降が、工事開始日となります。)  
※365日を超える作業については、365日分の期間を記入し、提出してください。  
また、365日以降の分については、その開始日の7日前までに提出してください。
- ⑨ 1日の作業の開始及び終了の時刻、実働時間及び作業を行う日を記入する。  
※夜間及び日曜祝日の作業は、原則として禁止されているので注意すること。  
(記入例) 作業開始 作業終了 作業日 実働時間  
自 8時 至 17時 日曜日は除く 8時間
- ⑩ 騒音(振動)の防止の方法を(作:別表4)に記入すること。
- ⑪ 特定建設作業実施届出書については、事前に届出が必要です。作業開始の7日前までに環境政策課へ正副2部を届出てください。副本は、後日お返しいたします。

#### 作業における注意事項

- ・不必要な高速運転や無理な空ふかしをしない。
- ・出力〇%で作業を行う。
- ・作業休止時には、エンジンを停止させる。